

令和2年5月20日

いなべ市内各保育園
保護者 様

いなべ市長 日沖 靖
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る登園自粛要請の解除予定について（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大防止、予防の観点から、いなべ市内の保育園では登園の自粛をお願いしていますが、政府が発令した「緊急事態宣言」が解除され、いなべ市内の小学校・中学校では分散登校が始まりました。6月1日（月曜）からは通常登校が再開されることから、登園自粛要請は5月31日（日曜）をもって予定どおり解除します。保護者の皆様におかれましては、子どもたちの命と健康を守るための取り組みにご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

なお、今後の対応については下記をご一読くださいますようお願いいたします。

記

1 保育料について

- (1) 4月20日（月曜）から5月31日（日曜）まで
日割り計算により、登園を控えていただいた日数分の保育料を減額します。
手続きについては、後日、対象となる保護者の方に個別に案内します。
- (2) 6月以降
通常どおり、月額を徴収します。欠席による日割り計算はありません。

2 保護者の皆様へのお願い

- (1) 感染を心配される保護者様については、引き続き、保護者様の判断で登園を控えていただいても結構です。ただし、登園を控えられた場合においても、保育料は減額対象となりません。
- (2) 3歳以上児の給食費の取扱いについては、各保育園からご連絡します。
- (3) 登園自粛の要請期間は終了しますが、引き続き感染症対策としてお子さんの健康観察等を徹底していただき、発熱や咳などの風邪症状が見られる場合は、登園を控えていただくようお願いします。

なお、今後の状況により、対応が変わる場合がありますのでご了承ください。

事務担当 いなべ市保育課 TEL0594-86-7823